

# 15 農地の有効活用と農地集積を進める園芸農家への麦作推進

## ■ 園芸を基幹とする認定農業者等 ■

(西讃農業改良普及センター 眞鍋雄二、川上清、宮崎勝、秋山修一、○加藤大貴)

### ●対象の概要

管内は園芸地帯であり、農地集積による規模拡大で法人化を目指す若い認定農業者が多く、グループ活動（以下：若い担い手会）にも取り組んでいる。

麦類については、国の制度見直しにより、「誰でも作れる麦作」から、担い手要件など一定の条件を満たした農家でないと経営的に収支の取れない作物になった。そのような中で、グループが活動するJAでは、播種、収穫などの作業支援体制が整備されていた。

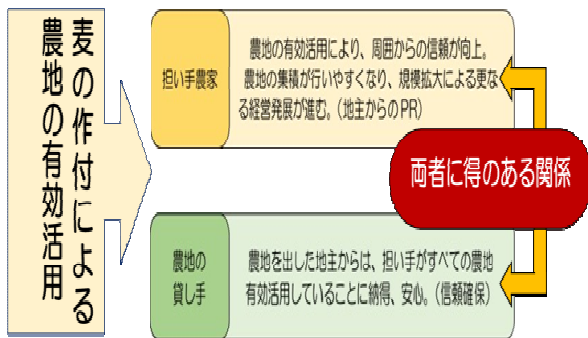
### ●課題を取り上げた理由

本県のイメージ戦略として「うどん県・それだけじゃない香川県」の取組みを進める中、県産うどん用小麦の生産拡大が必要であり、製粉・製麺業者からも「さぬきの夢」の生産拡大を強く求められている。

しかし、現在生産に取り組む既存の麦作農家は今以上に栽培面積を拡大することは困難である。

一方、若い担い手会のメンバーは、農地集積を進めるに当たり、出し手農家の要望を受けて農地をすべて預かるため、遠隔地などで効率的な野菜作付に適さない農地の活用が課題となっていた。

また、野菜栽培で利用する逆転ロータリーを有効活用でき、若い担い手会の農地集積を進めるために麦作推進を提案した。



図ー1 取組みイメージ

### ●普及活動の経過

#### 1 地域を意識した麦作推進

園芸地帯での麦作推進が難しい現実がある中で、西讃普及センターとしての方向性を所内で協議し、関係機関との役割分担と活動計画を検討した。

#### 2 農地の有効活用に向けた麦作推進

取組みを広く周知するため、遠隔地の有効活用と円滑な農地集積を進める麦作推進及び、麦類の生産性を内容としたパンフレット「麦の作付で農地を有効活用！」を作成した。本取組みについては、農地の出し手にも活動のPRが必要であることから、管内の全戸に配布した。



写真ー1 「麦の作付で農地を有効活用！」

#### 3 若い担い手会への技術支援

麦類の作付を行ったことがないメンバーが多くいるため、生産技術の向上を目的として、新規生産者を含むメンバー2名と連携して展示ほを設置した。



写真ー2 展示ほの設置

#### 4 若い担い手会への作付推進

若い担い手会のメンバーに対して個別巡回を実施した。麦類の作付を行っていないメンバーについては、農地の利用状況や経営状況などを確認するとともに、農地の有効活用と併せて、ほ場管理のため麦類の生産拡大に向けた意識づけを行った。

また、すでに麦類を作付しているメンバーに対しては、「さぬきの夢2009」への作付転換や生産拡大を要請した。

### ●普及活動の成果

#### 1 麦類作付による農地の有効活用

遠隔地などで効率的な野菜作付に適さない農地については、これまで冬季に耕起作業や除草剤の施用では場の管理を行っていた。

しかし、麦類の作付推進により、新たに作付を開始した若い担い手会のメンバーは、土づくりや雑草対策を行える上に、生産に伴う収益を得ることが可能となった。

また、このメンバーから他のメンバーへの波及効果から、作付を希望する相談が寄せられた。

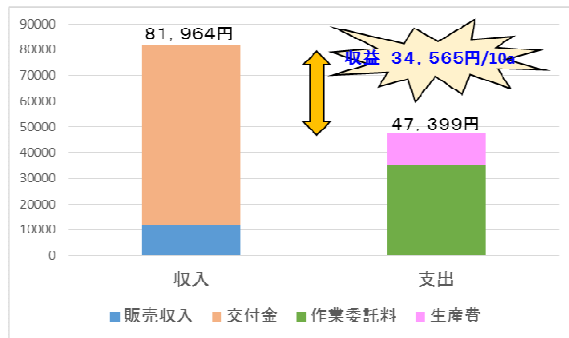


図-2 新規生産者(はだか麦)の収益例

#### 2 若い担い手会の機運醸成

パンフレット配布と個別巡回により、若い農業者へ農地の有効活用を図る推進の結果、遠隔地対策だけでなく、土づくりや雑草対策の効果が認められ、麦類の作付面積は拡大傾向にある。

また、平成29年産から作付を検討するメンバーが現れるなど、若い担い手会では麦類の作付に対する機運が高まっている。

表-1 若い担い手会の麦類作付実績

	作付人数(名)	作付面積(ha)	JA管内に占める割合(%)
平成26年産	4	11.5	34.0
平成27年産	6	11.5	35.1
平成28年産	4	13.3	40.4

#### 3 小麦への作付転換と作付拡大

「さぬきの夢2009」の交付金が充実していることをPRして作付推進をしたことで、はだか麦からの作付転換が進んだ。

また、個別巡回により、農地の有効活用のための生産拡大を要請した結果、若い担い手会メンバーの小麦の作付面積は拡大している。

表-2 若い担い手会の麦類作付実績

	小麦作付人数(名)	小麦作付面積(ha)
平成26年産	0	0
平成27年産	2	3.4
平成28年産	2	12.5

### ●今後の普及活動の課題

#### 1 新規生産者の掘り起こし

現在、若い担い手会では、まだ麦の作付に取組んでいないメンバーが多く、今後、新規生産者の掘り起こしが課題である。

そのためには、農地集積の意向のあるメンバーへの個別巡回や、若い担い手会を対象とした講習会の開催により麦類の作付推進を図る予定である。

#### 2 新たな作業支援体制の整備

若い担い手会が活動する地域においてJAでの作業支援が中止されることになり、麦類の作付経験がなく、播種機を持たないメンバーに対して作付推進を行うことが難しくなった。

今後、管内にある法人や若い担い手会のメンバーを中心とした作業支援体制を整備することが不可欠であり、関係機関と連携して取り組みを進めることが求められる。

#### 3 農地利用権の調整支援

若い担い手会のメンバーが集積した農地については、作業の効率化のため、農地の利用権設定により農地を集約化することが必要である。このため、農業委員会などとの情報の共有化により、農地利用権の調整支援を図っていく。